

# 情報セキュリティ基本方針

この「情報セキュリティ基本方針」（以下、「基本方針」という）は、沖縄県外からのシステム開発及びリモートエンハンス業務等の受注を前提に、当社が保有または取扱う情報資産のセキュリティを確保することで、お客様との揺るぎない信頼関係を確立するための指針とします。この指針に沿って、情報セキュリティマネジメントの導入、運用、監視、維持及び改善を行います。役職員、及び、沖縄 IT 津梁パーク開発センターに従事するビジネスパートナーは、この目的を理解し、当社の基本方針ならびに確立した情報セキュリティマネジメントの規定や手順を遵守いたします。

この基本方針を以下に示します。

## 1. 適用範囲

当社が事業活動の中で取扱う「情報資産」（当社が扱う利害関係者の情報資産を含む）を対象とします。情報資産とは、当社が利用する経営・営業・開発等、事業運営上の重要情報（文書・データ等）、情報システム、ネットワーク、設備、そして、お客様情報資産（設備、ネットワーク、設計書、規定類、成果物等）を対象とします。

## 2. 情報セキュリティ体制の構築

当社は、経営陣を中心として情報セキュリティマネジメントシステムの体制を整え、情報セキュリティの維持、向上の取組みを定期的に監査・マネジメントレビューにて評価し、継続的な改善に努めます。

## 3. 情報セキュリティ責任者と情報セキュリティ委員会の設置

当社は、情報セキュリティの運営の為、情報セキュリティ責任者の任命と情報セキュリティ委員会を設置・運用します。

## 4. 情報セキュリティに関する内部規定の整備

当社は、基本方針に基づいた内部規定を整備し、情報資産全般の取り扱いについて明確な方針を示すとともに、情報漏洩などに対して厳しい態度で臨むことを社内外に周知徹底します。

## 5. 個人情報保護

当社は、プライバシーマークの認証を元にした個人情報保護方針を設けて、個人情報保護マネジメントシステムを運用します。

## 6. 情報セキュリティ教育・訓練の実施

当社は、すべての役職員、及び、沖縄 IT 津梁パーク開発センターに従事するビジネスパートナーに対し、情報セキュリティへの取組みの徹底及び向上を目的として、定期的に教育活動を行います。

## 7. 情報セキュリティ監査の実施

当社は、内部規定に従って確実な運用を実施する為に、監査による評価と改善事項を抽出します。

## 8. セキュリティ事件・事故の対応

当社は、セキュリティ事件・事故が発生した場合、またはその予兆があった場合、速やかな対応及び手続きを行います。

## 9. 法令等の遵守

当社は、当社のコンプライアンス管理規程に基づき情報セキュリティに適用される全ての法令、その他のガイドラインを遵守します。

## 10. 見直し及び改善

当社は、経営方針の変更、事業内容の変更、社会的変化、技術的变化、法令等の変更などに伴い、本方針を定期的に見直し、改善を行っていきます。

平成 20 年 10 月 01 日 制定

令和 04 年 04 月 01 日 改定

以上  
株式会社 沖縄ソフトウェアセンター  
代表取締役社長 松田 崇